

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和 7 年度 3 月定例会 )

令和 8 年 3 月 26 日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                                |        |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時   | 令和8年3月26日(木) 午後2時00分～午後2時45分まで |        |
| 2 | 場所     | 富田林市役所3階 庁議室                   |        |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長                          | 植野 均   |
|   |        | 教育長職務代理者                       | 水本 哲也  |
|   |        | 委 員                            | 森田 幸介  |
|   |        | 委 員                            | 吉田 郁   |
|   |        | 委 員                            | 大和 彩   |
|   | 事務局    | 教育総務部長                         | 辻野 泰之  |
|   |        | 生涯学習部長                         | 尾崎 竜也  |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室長                 | 山口 敬生  |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長                  | 重野 好信  |
|   |        | 教育総務課長                         | 木下 治彦  |
|   |        | 学校給食課長                         | 松葉 邦明  |
|   |        | 生涯学習課付課長                       | 山田 智彦  |
|   |        | 公民館長                           | 大前 靖   |
|   |        | 中央図書館長                         | 山本 一夫  |
|   |        | 金剛図書館長                         | 道籬 秀   |
|   |        | 教育指導室主幹兼教育推進係長                 | 丸山 聡司  |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)                   | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無  | 公開                             |        |
| 5 | 非公開の理由 | -                              |        |
| 6 | 傍聴人数   | 0人                             |        |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課                     |        |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和8年4月30日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、2月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育委員会顕彰「感謝状」について、富田林市スポーツ推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、令和8年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について、令和8年第1回（3月）富田林市議会定例会の賛否一覧についての5件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度中学校チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、富田林市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、令和8・9年度富田林市スポーツ推進委員の委嘱について、令和8・9年度富田林市青少年指導員の委嘱についての5件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和7年度3月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、水本委員、よろしくをお願いいたします。

水本教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月2月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、5件の報告がございます。まず、報告第37号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございますので、①②について教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは新たに承認申請のあった行事についての①ですが、行事名は、「キッズプログラミング体験教室」です。主催は、ココラボとなります。内容は、4歳から15歳の児童と保護者を対象に、キッズプログラミング体験講座を開催予定で、子どもたちの育成と子育ての一助となるよう計画されています。令和8年4月29日（水）に、すばるホールで実施を予定しており、参加費は無料となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

次に②ですが、行事名は、「富田林市中学校社会貢献プロジェクト～One world

project with JMAS～」です。主催は、学校法人 利晶学園 初芝富田林中学校となります。内容は、地雷のない安全な大地を取り戻すために自分たちが出来ることとして、初芝富田林中学校の生徒が富田林市立中学校の生徒に対し、募金活動と呼び掛けることで平和への思いをつなぐものでございます。令和8年4月13日(月)から5月29日(金)に、富田林市立中学校で実施を予定しており、参加費は無料となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。それでは、「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第37号につきましては、これで終わります。

次に、報告第38号 教育委員会顕彰「感謝状」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

続きまして、報告第38号「教育委員会顕彰」感謝状についてご報告申し上げます。報告第38号の功績調書をご覧ください。この度、「こどもの安全見守り活動」を10年以上続けてこられた方が大伴小学校区において1名いらっしゃいましたので、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第38号につきましては、これで終わります。

次に、報告第39号「富田林市スポーツ推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果」について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは報告第39号、『「富田林市スポーツ推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果について』ご説明いたします。昨年12月の当会議において、ご議決いただきました標記計画のパブリックコメントについては、本年1月5日から2月6日までの期間実施いたしました。資料に記載の通り、パブリックコメント実施期間中に提出のあった件数とコメントの件数は共に1件でした。資料裏面をご覧ください。コメントの内容と市の考え方を記載しております。頂きましたコメントは「富田林市に於いて、野球関連施設と比べてサッカー等の施設が充実していないと思います。富田林市でも人工芝グラウンドはサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ等の利用、更に非常時の避難場所としての利用や土のグラウンドでは行にくいイベント等の利用など多様な活用に適していると思うのですが如何なものでしょうか?」との内容で、計画全体を通してのものとなります。このコメントに対し、市の考え方として、「ご意見いただいた通り、人工芝はスポーツ利用だけでなく、災害時の避難場所や、様々なイベント開催など、多様な活用を期待できるものであると認識しております。一方で、本市のスポーツ施設は、施設の老朽化対策やバリアフリー化への対応が喫緊の課題となっていることから、人工芝グラウンドの整備については、今後のスポーツ施設の整備を検討する上でのご参考とさせていただきます。」という内容で公表いたします。特定の施設整備についてのご意見で

すので、計画案の内容に変更を加えるものでは、ございません。説明は以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 39 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 40 号「令和 8 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会の報告」について、資料 1 から各課より順次説明をお願いします。ご意見・ご質問につきましては最後に一括してお伺いします。

松葉学校給食課長

それでは、資料 1 をご覧ください。大阪維新の会、伊東議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1) では、今後も給食材料の価格上昇が見込まれるなか、栄養水準、献立内容、食材の質等を維持できるように努めるとともに、「給食費負担軽減交付金」が、物価上昇に見合うよう国・府へ要望していくこと、また、ごはんは、量を減らした提供を今後も継続しつつ、より良い給食となるよう取り組むこと、さらに、不登校等の場合の給食費についてご説明し、令和 8 年度からの小学校給食無償化の国の制度設計を確認し、対応していくことをお答えしました。(2) では、中学校給食については、全員給食導入により、令和 8 年 2 学期から、事前の給食予約や給食費支払いが不要の「後払い制」に移行することや、全員給食の実施内容等については、4 月以降に生徒、保護者へお知らせする予定であることをお答えし、(3) では、重点支援地方交付金の活用について、令和 7 年度は、小中学校の給食費無償化や食材費上昇分の支援、令和 8 年度は、中学校全員給食開始時の無償提供を予定していることをお答えし結んでおります。

山口教育総務部次長

続きまして資料 2 をご覧ください。公明党 村山議員の代表質問です。情報教育に関するご質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして(1)では、本市立小学校では平均週 2.3 回程度、中学校では平均週 3.4 回程度一人一台端末を主に調べ学習などで活用していることに併せて、インターネット上の情報の真偽を見極める力をつけるため、情報源の確認や複数サイトの参照、図書館の書籍等の活用等を指導しているとお答えしております。さらに、ディープフェイク等偽情報対策の基礎として著作権や SNS 利用マナー等を授業で教えるほか、教職員・保護者向け講演や啓発活動も含め情報リテラシー向上に取り組むとしております。(2)では、アルゴリズムに偏りのあるフィルターバブル等による偏向情報リスクへの対応として、子どもたちへのアルゴリズムリテラシー教育が重要であり、今後、教職員研修や子ども・保護者向け講演会等の取組みを進めると結んでおります。

続きまして資料 3 をご覧ください。同じく、公明党 村山議員の代表質問です。若年層に対するプレコンセプションケアと正しい知識習得機会の確保について、本市立小中学校における指導の現状をご質問いただきました。答弁といたしまして、本市立小中学校では、基礎的な学びとして子どもたちの発達段階に応じて系統的な性に関する指導を行っている旨をお答えしております。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 4 をご覧ください。とんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1) では、

令和 8 年度 2 学期からデリバリー方式「HOT ランチボックス」で実施する中学校全員給食の提供・配膳方法などについて、調理等業務受注者や学校と具体的な運用面の検討を進めていることをお答えし、(2)では、「給食費負担軽減交付金」により、小学校は給食費の負担軽減がされるが、中学校は対象でないため、本市では、「重点支援地方交付金」を活用し、全員給食開始の 2 学期に 1 か月分を無償提供することなどをお答えしました。(3)では、中学校給食の全員給食開始と無償化を同時実施することは、子育て世代に有効なメッセージであるが、無償化は、財源確保の課題が大きいと、全員給食の実現を最優先にするとともに、戦略的な観点も踏まえ、検討課題に位置づけていくことをお答えし、(4)では、中学校給食の無償化は、戦略的な投資として検討する意義がある一方で、安定した財源確保が必要であるため、本市としては、今後も子育て世代のニーズを把握し、効果的な施策の検討をすすめていくと結んでおります。

山口教育総務部次長

続きまして資料 5 をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員の代表質問です。部活動の地域展開に関するご質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁につきまして、(1)では現状と令和 8 年度からの変更点を具体にお答えし、(2)では指導者の確保等の課題についてお答えしました。(3)では本市における部活動地域展開にむけた今後の方向性としまして、休日の部活動について令和 8 年度からの 3 年間で合同及び拠点校方式へと順次移行し、その後の 3 年間でさらに地域クラブ活動へと移行することをお答えしております。(4)では円滑な地域展開を進めていくために、可能な限り早い段階で協議会を設置できるよう、部活動の地域展開検討委員会で検討を進める旨を、(5)では拠点校方式部活動の課題をお答えし、将来にわたり持続可能な活動機会を保障できる仕組みづくりについて丁寧に検討を進めると結んでおります。

続きまして資料 6 をご覧ください。寺内議員の個人質問です。業務委託による ALT に関するご質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、(1)では令和元年以降、英語専科教員の配置増や ICT 機器の活用促進により英語教育の充実を図る中で、費用対効果と教育指導室全体の予算を鑑みて業務委託による ALT を段階的に廃止した旨をお答えしました。(2)では、本市 ALT が関わる授業内容に特化したアンケートは実施していませんが、ALT の効果を測る上で必要と考えていることから、今後、その実施について検討すること、また、さまざまな学習ツールやプログラムの活用について研究を継続し、英語教育の一層の充実に向けた取組みを進めることをお答えしております。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 7 をご覧ください。寺尾議員からの個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、①では、令和 8 年 2 学期 9 月からのデリバリー方式 HOT ランチボックスでの中学校全員給食に向け、実施内容等を固めて、4 月以降に生徒、保護者へお知らせするとともに、各中学校の給食室等の必要な改修等、準備を進めていくことをお答えしました。②～⑤では、地元食材の活用については、調理等業務受注者などと協議等を進めており、食材は、本市の物資規格に基づき、可能な限り国内産を受注者が調達し、調理は、本市作成の「調理業務指示書」により行うこと、また、今後も地元食材の活用や行事食等の提供を

通じて、学校と連携し、食育推進に努めていくことをお答えし、⑥では、不登校など給食を食べない子どもたちへの対応をご説明し、中学校全員給食開始にあたり、就学援助対象として支援するとともに、2学期に1か月分を無償提供する予定であると結んでおります。

山口教育総務部次長

続きまして資料8をご覧ください。同じく寺尾議員の個人質問です。校則についてのご質問で、趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、現在、市内各中学校により定められている校則には、意義の説明できないものはないと認識しており、必要に応じて見直しが行われていること、また、校則改正につきましては、生徒が主体的に考える貴重な機会にもなっていることをお答えし、円滑に見直しが進められるよう指導助言すると結んでおります。

木下教育総務課長

続きまして、資料9をご覧ください。同じく、寺尾議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。今後の小中学校施設のあり方につきましては、令和3年に策定した「富田林市学校教育施設長寿命化計画」に基づき、早期対応が必要なD評価の施設を優先して部位改修や機能回復を進める一方で、10年後には建て替えが必要な時期を迎えること、児童生徒数やクラス数が減少することを踏まえ、減築や統廃合、集約化も含めた検討が必要であることを説明しました。さらに、施設整備方針の策定では、教育環境の充実と魅力ある学校づくりを目標に外部専門家や保護者の意見聴取を行い、適正規模・適正配置を基本に計画を取りまとめて市民へ周知し、その意見を反映して具体化することが必要であると述べ、令和12年度の本格見直しにおいては、統廃合や集約化方針を反映した計画とするため、できるだけ早期に話し合いを進めていくと結んでいます。

山口教育総務部次長

続きまして資料10をご覧ください。岩崎議員の個人質問です。小中学校教職員の働き方改革に関するご質問で、趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、(1)では、現職教職員の休職につきましては、市教委は手続きで個人や学校の状況を把握しておりますが、休職者の中には、高い業務負荷や孤立が休職原因の一端となるケースも一部あるとお答えしました。次に、(2)では、本市における働き方改革として、教職員の業務負担軽減やメンタルヘルスケアに取り組んでおりますが、休職者が毎年発生しておりますことから、悩みを抱え込む状況解消のため、大阪府相談窓口の周知に加え、他市の先進事例の研究を進めると結んでおります。

続きまして資料11をご覧ください。坂口議員の個人質問です。不登校に関してご質問で、趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、(1)では、不登校児童生徒一人ひとりの学びの場の保障が重要であることから、教育支援センターYOUYOUやスペシャルサポートルームで居場所の提供や学習・相談支援を通じ、段階的な社会的自立を促しており、一定の成果も出ておりますが、専門家人材との連携を含めた体制の強化と様々なニーズに対応できる体制の充実に努めるとお答えしております。次に(2)では、多様な教育手法について、他自治体の先行事例の情報調査・研究に取り組み、すべての子どもたちが安心できる教育環境の充実に努めるとお答えしております。次に(3)では、発達検査体制の強化により、得られたエビデンスをもとに、適切な教育課程を編成することで、子どもの特性に応じた学習上や生活上の困難を克服、改善することにつながるものとお答えしております。最後に

(4) では、一人ひとりに合った環境の調整や専門的な視点を生かした支援の方法について多様なニーズに対応できるよう、作業療法士 (OT) ・言語聴覚士 (ST) などの導入事例も参考にしながら研究を進めると結んでおります。

続きまして資料 12 をご覧ください。山本議員の個人質問です。学校教育について、デジタル教科書と教職員による性暴力防止のデータベースに関するご質問で、趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして (1) では、北欧諸国が紙の教科書に回帰したことも踏まえ、いずれか一方に偏るのではなく、教科や学習内容、発達段階に応じて、紙の教科書がより効果的な場面や、デジタル教科書の利点が生きる場면을研究した上で、議論を重ね慎重に検討するとお答えしております。(2) では、すでに稼働しております「特定免許状失効者管理システム」が児童生徒を性暴力等から守るための極めて重要なシステムと把握しており、府と同様に教職員任用の際には必ず照会をかけ、活用の徹底を図っていると結んでおります。

続きまして資料 13 をご覧ください。酒本議員の個人質問です。学校教育費の保護者負担軽減についてのご質問で、趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして (1) では、制服購入前あるいは就学援助の案内と同じタイミングで全ての保護者に制服リユースの情報が届くようにしてはどうかとご提案がありましたことを受け、必要な家庭に必要な情報が事前に届くよう前向きに検討するとお答えしております。(2) では、保護者負担軽減やリユース促進のため制服共通化の有効性を認識しているものの、統一することも含め、今後、保護者や児童生徒、学校現場の意見を伺いながら研究するとお答えしております。最後に (3) では、裁縫セットを全学年が使用できるように貸し出している中学校が 1 校あることを例示し、今後、学校側からの要望が多い物品や、使用頻度が低く長年使用が見込まれる物品については整備を拡大する方向で検討をすすめると結んでおります。以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

大和委員

資料 11 の 1- (4) の質問の OT ・ ST の話ですが、作業療法士 (OT) の活動は、医師の指示のもとでないと実施してはいけないという決まりがあります。言語療法士 (ST) は言語訓練 ・ 口語訓練の場合は実施してもいいのですが、医師 ・ 歯科医師の主治医がいる場合は、主治医の指示が必要です。少しグレーな形で教育現場に入っておられる場合があるので、他市の例を確認するときに必ずグレーゾーンに入らないような形での検討というのをお願いしたいと思います。

山口教育総務部次長

ありがとうございます。その辺りをきちんと踏んだ上で、検討したいと考えております。

植野教育長

他にご意見 ・ ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

資料 6 のところで質問ではないのですが、ALT の活用について意見があります。ちょうど ALT が導入された時期は私もまだ現職でした。あの頃の学校教育の環境を考えてみた時に、英語科指導の先生が英会話ができるかという、英語は指導できても英会話の指導ができる方は少なかったのかなと思います。英会話教室に通っている先生方もいらっしゃいましたけどね。当時はネイティブスピーカーが学校教育に入って、直に英語に触れる、外国人の発音に触れるというのは非常に大切なこと

だったと思います。授業の形態を見てもフラッシュカードを用いて、テープレコーダーで再生するというような状況でした。今の状況を考えると、私は教員養成系の大学で勤務していますが、英語専攻の学生たちは、海外に留学することが本当に多いです。英語を話せるかと聞いたら、やはり教壇に立った時に、中学校・高校ではオールイングリッシュで授業しなければいけないということを自覚していて、英語力のアップをしていますので、十分日本人の教員が英語の指導者として、英会話を指導していくことができる状況だと思っています。また、一人一台端末がある状況の中で、多様な子どもたちが英語に接する機会・学習教材があることを考えたときに、教育効果ということを考えても必ずALTが必要だということはないのだろうと思います。ただ、小学校での、外国語を学ぶということではなく外国語に触れるということであると、小学校の低・中学年の子どもたちは、特に異文化に触れるということと地域の外国の方たちと交流して、直にいろんな言語の、国際文化に触れるという機会は非常に大切だろうと思います。そういう機会を多く作ることによって、英語に特化したような形でのALTではない今の市の方針で進めていっても特に支障があるものではないと感じています。

植野教育長  
吉田委員

他にご意見・ご質問はございませんか。

資料10の小中学校の職員の働き方改革と心の病対策について、日々努力して大変な中勤務していただいていることに本当に頭が下がる思いです。それについて先進的な取組みということで枚方市の事例が挙げられたようですが、その取組みがどういったものだったのか教えていただけますでしょうか。

山口教育総務部次長

お答えいたします。いわゆる同僚性をもってして、気軽に相談できる悩みを打ち明けられる環境を整えるというような取組みでして、平たく言いますと話しやすい環境を市の方で整えられたという取組みでございます。

吉田委員  
植野教育長

ありがとうございました。

他にご意見・ご質問はございませんか。

ではまたお気づきの点がありましたら、いつでもお聞きください。

では報告第40号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第41号「令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会の賛否一覧」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

続きまして、報告第41号をご覧ください。令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会において上程しました議案第17号「財産の取得について(中学校給食備品)」、議案第18号「財産の取得について(中学校給食消耗品)」、議案第21号「令和7年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)」について、議案第24号「令和8年度大阪府富田林市一般会計予算(案)」についてはすべて可決されましたことをご報告いたします。以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第41号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、5件の議案がございます。では、議案第39号「令和7年度中学校チャレンジテ

スト（1・2年生）の調査結果」について、教育指導室から説明をお願いします。

丸山教育指導室主幹

令和8年1月14日実施の令和7年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要の公表につきまして、資料に沿ってご説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、最上段主題の下に調査教科や対象者などの基本情報をお示しし、その下には9つのブロックで、左端1列が中1を、中央と右端の2列に中2の結果をお示ししております。なお、資料右下は、1・2年生の生徒アンケートの結果をお示ししております。次に、各教科について説明いたします。左上の中1国語をご覧ください。教科名のタイトルのすぐ下に平均点と無答率を掲載しております。平均点では本市が府を上回っており、無答率では本市が府を下回っております。その下は得点の人数分布を示したグラフですが、棒グラフが本市を、折れ線グラフが府を示しております。このグラフから、本市においては概ね府と同様の得点分布であることがわかります。右の横棒グラフをご覧ください。このグラフは、各設問の正答率を「問題の形式別」「評価の観点別」「学習の領域別」にまとめ、府と比較したものととなります。中抜き白色の棒が本市、その下の単色の棒が府を示しています。このグラフから、国語においては全ての項目で府以上の正答率であることがわかります。枠囲み内をご覧ください。4点お示ししている1つ目は平均点と無答率について、本市と府を比較した状況を、2つ目から4つ目は横棒グラフから読み取れる本市と府を比較した状況を記載しております。これらのデータによりますと、本市の中1英語においてやや課題が見られますが、その他につきましては概ね府を上回る結果であることがわかります。最後に、右下のアンケート結果です。本市の子どもたちの状況をよく示している二つの設問についての回答状況を掲載しています。本市の子どもたちは府全体と比較して肯定的な意見が多いことから、日々の授業や取り組みから、自分で課題を意識したり、学習方法を工夫したりするといった学習を自己調整する力が養われてきているものと分析しております。チャレンジテストにつきましては、「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されておりますことから、ご覧の内容で公表したいと考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第39号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第40号「富田林市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則」について、同じく教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは議案第40号、富田林市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。今回の規則改正の理由でございますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に「学校運営方針への業務量管理・健康確保措置実施計画に関する事項」が追加されましたことを受け、令和6年策定の富田林市学校運営協議会規則につきまして、一部条文を追加するものでございます。次に改正の内容でございますが、「学校運営協議会を設置する学校の校長は、（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に規定する）業務量管理・健康確

保措置実施について、基本的な方針を作成し、当該学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。」となりましたことから、その条文を追加するものでございます。これにより、学校運営協議会を設置する学校につきましては、市の業務量管理・健康確保措置実施計画を踏まえた対応が求められるものでございます。なお、この規則は令和8年4月1日から施行を予定するものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第40号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第41号「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは議案第41号、富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。今回の規則改正の理由でございますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、学校教育法において主務教諭が創設されたことから生じる学校教育法の条項ずれにつきまして「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」におきまして所要の改正を行うものです。次に改正の内容でございますが、同規則第3条の2の3の文中「学校教育法第37条第16項」とありますところを「第17項」に修正するものでございます。なお、大阪府は主務教諭の創設を令和9年以降にすると聞き及んでおりますことから、直ちに「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」の内容を修正するものではございません。この規則は令和8年4月1日から施行を予定するものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第41号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第42号「令和8・9年度富田林市スポーツ推進委員の委嘱」について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは、議案第42号 令和8・9年度 富田林市スポーツ推進委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。資料につきましては、委嘱予定の委員が退任されたことにより名簿に変更がございますので、本日お配りしているものに差し替えをお願いいたします。それでは、説明に移ります。このたび、3月31日をもって、スポーツ推進委員の2年の任期満了を迎えることから、スポーツ基本法並びに富田林市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、新たに委嘱するものでございます。委員の任期としましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。なお、下段に今回の任期を持って退任される委員を掲載しております。スポーツ基本法では、市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技指導、助言を行なうという職務に対し、必要な熱意と能力をもつものの中から、スポーツ推進委員を委嘱するものと定

めております。この度、委嘱いたします委員は、それぞれの地域で、スポーツ活動の指導や育成に積極的に取り組まれるとともに、本市のスポーツ・レクリエーション活動に対する理解と熱意を有していることから、本市のスポーツ振興を推進していく上で、引き続きその指導力が大いに期待できるものと考えております。説明は以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 42 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 43 号「令和 8・9 年度富田林市青少年指導員の委嘱」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

続きまして議案第 43 号、令和 8・9 年度 富田林市青少年指導員の委嘱につきましてご説明申し上げます。青少年指導員につきましては、各小学校区から選出された委員を、富田林市青少年指導員設置要綱第 4 条により市長が委嘱するものとなっております。今回は、本年 3 月末日をもちまして全員が任期満了となりますことから、新委員 1 名を含む、合計 38 名を委嘱します。資料の上段は委員 38 名の小学校区と氏名を記載しております。新委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。また各委員に対しましては、4 月 14 日に委嘱式を行い、委嘱状を交付する予定でございます。なお、任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。説明は以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 43 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 7 年度 3 月の定例教育委員会会議を終了いたします。